

報道関係者各位

令和4年7月29日

舞鶴市議会議員協議会における答弁の一部訂正について

7月21日に開催された議員協議会における鴨田秋津議員の質問に対する広報広聴課長の答弁の一部訂正について、報告いたします。

【一部訂正の趣旨】

本年3月18日に総務省から交付された加佐中継局の無線局免許状は、無線回線と有線回線を併用するもので、FMまいづるにおいて運用が開始されました。放送データは、無線回線と有線回線を併用して加佐中継局に送信しております。

この運用について、課長は「無線と有線を併用して加佐中継局に送信し、加佐中継局に設置してある機器によって、自動で状況が良い方のデータを使用して放送する運用になっている。」と答弁しましたが、翌日の7月22日に「自動で状況が良い方のデータを使用する機能を備えた機器は設置されているが、FMまいづるとの連携が十分でなく、現段階では、FMまいづるにおいて、状況が良い方のデータを手動切替で放送する運用とされていた。FMまいづるによると、現在までのところ専ら有線で放送している。」ことが確認されました。

